

令和 8 年熊本地震
非常災害対策本部会議（第 2 回）議事録

日時：令和 8 年 7 月 29 日（水）13:30～14:00

場所：官邸 4 階大会議室

1. 開会

2. 熊本県知事とのオンライン会議

（熊本県知事）

○関係閣僚の皆さまにおかれましては、昨日発生した令和 8 年熊本地震に対して、政府をあげての支援をいただき、感謝申し上げます。昨日 22 時には高市総理から心温まる電話をいただいた。また各大臣の皆さまも本日お集まりいただき。今朝は小泉防衛大臣、地元ということで金子復興大臣、木原官房長官を含めて連絡を取らせていただいております、非常に感謝している。

○発災から約 21 時間が過ぎたところであるが、人命救助の急を要するフェーズである。自衛隊、警察、消防、海保などが一体となって現在向かっている。特に報道にも多く出ている、イオンモール熊本や日本製紙八代工場での大規模な事案について、関連機関で連携してミッションを遂げている。

○今回は、内閣府副大臣に熊本まで来ていただき、現地を見ていただいている。これから、暑い避難生活、暑い被災者の暮らしが続く。すでに経済産業省はじめ進めていただいている、簡易型スポットクーラーの手配など、ぜひ政府のプッシュ型の支援をお願いしたい。

○10 年前の熊本地震のときに政府からいただいたご恩をしっかりと返せるように頑張ってきた。政府からの支援をしっかり受け止めて、向かっていきたいと思っている。高市総理、関係閣僚の皆さま、これからもよろしくお願いします。

（内閣府副大臣）

○現地を見て回り、いろいろな方からお話を伺っている。知事からもあったが、酷暑の中で人命最優先で懸命な救助が続けられている。また暑さという点では、避難所、避難生活環境を良くする、さらには飲料水、生活用水の確保といったことが課題となっている。政府においては、関係省庁と連携し、全面的な支援をお願いする。

3. 地震活動の概要、今後の地震活動の見通し

（気象庁長官）

○地震の回数が多いことが特徴であるが、本日 12 時までで震度 1 以上が 24 時間経っていないが、183 回発生している。日本全国で震度 1 以上は年に約 2,000 回のため、1 日足ら

ずで年間発生する地震の10分の1くらいを記録している。

○十年前の熊本地震の1回目の地震の時よりは若干今回の地震は回数が多くなっている。

十年前は2回目の地震が起こった後に地震が非常に多くなった。

○気象の状況について、1週間の予報では連日35度以上で、特に今度の日曜日は40度の酷暑日を予報しており、非常に厳しい暑さが続く。台風13号は、今非常に強い状況で、今後、猛烈になりながら日本に近づいてくる。まだ予報が分散している状況であるが、今後の状況に警戒をお願いしたい。

4. 被害状況等報告

(内閣危機管理監)

○人的被害であるが、調査中の死者が13名。イオンモール熊本で発見された3名が含まれている。心肺停止は5名で、日本製紙で発見された4名も含まれている。

○各省庁の対応だが、防衛省は4,600名、警察は広域も含め2,000名、消防は1,400名の体制で救命救助等に当たっている。厚労省のDMATは30隊が活動中。

○ライフラインについては、熊本県で34,690戸が停電している。これに対応するため、電源車を合計100台弱展開する予定。ガスの供給停止が9,000戸。水道は熊本県で断水が84,000戸あり、これに対応するため自衛隊、国交省、海保等が給水車や船を出して給水を実施。

○避難所は、現在7,700名。

○交通関係は、鉄道は新幹線の運転を見合わせ。在来線を含めて被害の状況を確認している。道路は高速道路が様々な被害を受けている。国道の南北の3号線、東西の57号線は使える。物資の輸送は国道をうまく活用して対応していく。

5. 各省庁の対応状況

(防災担当大臣及び国家公安委員会委員長)

○まず、防災大臣として申し上げる。

○今回の地震による被害状況及び現地の対応状況等を把握するため、昨日、熊本県庁に内閣府調査チームを派遣したところだが、地元自治体と緊密に連携して災害応急対策を強力に進めるため、本日、政府調査団として、津島副大臣を現地に派遣しており、先ほど、熊本県庁にて木村知事と意見交換を行った。

○避難の状況については、本日10時20分時点で、3県で453箇所の避難所が開設され、7,715名が避難しているところ。

○各避難所においては冷房の稼働等による対策が講じられているものと聞いているが、熱中症対策のためのクーラーや電源車に加え、水や食料についても、プッシュ型支援も活用して確実に被災者に届け、良好な避難環境の確保に取り組んでいる。

○次に、国家公安委員会委員長として申し上げる。

- 警察においては、熊本県警察約 1,500 人のほか、11 都県警察から広域緊急援助隊約 500 人を派遣し、合計約 2,000 人体制で救出・救助活動を行うとともに、近隣の警察ヘリを熊本県に派遣し、上空から情報収集等を行っている。
- これまで、被害の大きい八代市や嘉島町に部隊を順次展開し、54 人の被災者を救出・救助している。
- 今後とも関係機関と連携し、人命の救出・救助を最優先に、各種活動に取り組んでまい

(総務大臣)

- 現在、現地の消防本部、消防団が、被害状況の把握、消火、救助活動に全力で当たっている。
- 既に消防庁長官から緊急消防援助隊の出動の指示を行っており、地元消防本部や県内応援を合わせて 1,410 人規模で出動し、現在、イオンモール熊本や日本製紙八代工場などで救助活動等を行っている。また、消防防災ヘリコプター計 4 機が情報収集活動を行っている。
- そのほか、すでに消防庁職員 3 名を熊本県庁に向け派遣をしたことに加え、9 名を追加で派遣したところ。
- 通信関係については、熊本県八代市及び人吉市など 10 市町の一部地域で携帯電話がつながりにくくなっている。当該エリアでは、他の通信事業者のネットワークを臨時に利用できる「非常時事業者間ローミング」が提供されている。また、固定回線については、KDDI が提供する光アクセスサービス約 1 万 2 千回線や、一部の専用線サービスに影響が出ているとの報告を受けている。
- このため、事業者に対しては引き続き通信環境の確保、早期復旧に努めるよう要請している。
- 総務省としては、引き続き、被害情報の把握、災害応急対策に全力に取り組んでまいる。

(国土交通大臣)

- 被災状況の調査については、海上保安庁が巡視船艇 5 隻、航空機 1 機、九州地方整備局の防災ヘリコプターによる調査を行い、現地で 60 名のテックフォースが活動開始している。被災自治体の支援として、照明車 18 台などの災害対策機械も派遣している。
- 本日 9 時時点の主な被害状況としては、高速道路は 17 区間、県道等は 17 区間が通行止め。鉄道は九州新幹線の全線、在来線の 4 事業者 6 路線で運転を見合わせているが、早期復旧に向け全力で対応に当たっている。航空については、熊本空港の復旧に努めた結果、運行を再開している。
- 水道は 11 自治体において約 8 万 4 千戸が断水となっている。この断水に対しては、自治体の要請に対応し、国土交通省の給水車 5 台、日本水道協会の給水車 18 台が順次現地に

向かい、一部は活動を始めている。さらに、広域的にプッシュ型で支援するよう、追加で給水車を 22 台確保するよう調整をしている。また、海上保安庁の大型人船 2 隻も給水支援を行っている。自治体の支援ニーズを把握して、速やかに応急給水を実施してまい

- 国土交通省の現場力を最大限発揮し、被災者被災地に寄り添った災害対応に全力で取り組んでまいる。

(経済産業大臣)

- 現時点で把握している被害状況ですが、電力については、熊本県で約 35,330 戸の停電が発生している。川内原発、玄海原発については、現時点で異常なく運転継続中。都市ガスについては、安全確認のための一時供給停止措置により、熊本県で約 9,500 戸の供給支障が生じている。
- 人命第一の総理のご指示に従い、熱中症防止の観点から、早期に停電を解消してエアコンが使用できるよう、九州電力をはじめ、他の電力会社からの応援要員も含む総勢約 790 名体制で復旧作業を進めるとともに、既に派遣済みのものも含め、81 台の電源車を確保しているほか、さらなる電源車の確保のために全国の電力会社にも協力を求めるなど、電力の早期復旧に最大限取り組んでまいる。
- また、車中に避難をしておられる方が多いことから、被災地での燃料需要が急増しており、これに最大限対応するため、元売事業者に要請し、福岡・大分から、特に停電している地域に対し重点的に応援配送を進めている。
- イオンモール熊本の事故については、現在原因調査中と承知しているが、今回の地震を受け、経済産業省において、本日、全国 LP ガス協会をはじめ関係団体を通じて、今回の地震の影響を受けた地域のガス事業者に対して、余震に注意しながら、ガス関係設備の健全性について速やかに点検を実施し、確認するよう本日 15 時に要請する。
- 物資支援については、被災地及び避難所に対するプッシュ型支援を行うべく、企業や業界団体の協力のもと、必要物資の調達を進めている。まず、熱中症対策として、自衛隊の協力のもと、持ち運び型クーラー 359 台の輸送を開始しており、順次設置を進めるとともに、設置型クーラーの調達も開始している。今後も全国の在庫から、関係省庁と連携のうえ、配送を進めていく。また、仮設トイレや衛生用品についても調達・発送を進めている。
- さらに、被災中小企業・小規模事業者向けに、本日 15 時に特別相談窓口を設置するとともに、資金繰り支援などの初動支援措置を講じる。
- 経済産業省として、総力を挙げて、情報収集に努め、現地のニーズに寄り添いながら、先手先手で万全の対応をとってまいる。

(財務大臣)

- 今般の地震による民間金融機関の被害状況につきまして、本日 9 時時点で、熊本県において、10 の金融機関の計 30 店舗が臨時休業、121 箇所の A T M が利用不可といった影響が発生していることを把握しているが、現時点で金融システムの安定性に影響を及ぼす状況にはないと認識している。
- 金融庁・財務局においては、日本銀行とも連携し、民間金融機関に対し、被災された住民や事業者等の方々の金融取引に支障が生じないように、本人確認に必要な預金通帳や届出の印鑑等を顧客が紛失した場合等であっても柔軟な払戻しに応ずることなどを求める金融上の措置要請を本日発出した。
- 政策金融の対応としては、中小企業・小規模事業者等の資金繰りに重大な支障が生じないように、中小企業庁等とも連携し、日本政策金融公庫等に対して本日速やかに金融上の措置要請を発出するなど、所要の措置を調整しているところ。
- 国有財産関係では、熊本県に対して、避難先や廃棄物等の仮置き場として活用可能な国有財産のリストを提供している。今後、他省庁所管の国有財産も含めて、活用可能な財産情報を随時提供してまいる。
- 国税関係では、納税者の申請に基づき国税に関する申告や納付等の期限の延長を行うなど、丁寧に対応してまいる。
- 以上、国民の生活や金融・経済に及ぼす影響を最小化するよう、関係者と緊密に連携し、迅速かつ的確に対応してまいる。

(防衛大臣)

- 防衛省自衛隊は本日さらに部隊を 1,000 名増強し、第八師団を中心とする隊員約 4,600 名体制で活動を行い、イオンモール熊本では 170 名の隊員が人命救助に当たっている。また、八代市の日本製紙八代工場でも約 20 名の隊員が人命救助に当たっており、引き続き人命救助を最優先とした活動を行ってまいる。また、西部方面特化連隊第 42 即応機動連隊を中心とした給水部隊により、八代市、宇土市、御船町、鹿島町のそれぞれ 1 箇所、宇城市の 5 カ所からなる計 9 カ所において約 55 名の隊員と水トレーラー 18 台が給水支援を開始している。
- 熱中症対策として、経産省をはじめとする関係省庁と連携し、クーラー 300 台を航空自衛隊 C2 輸送機で入間基地を今日の午後 2 時に出発し、熊本空港に輸送する予定です。クーラーは本日午後 4 時頃、熊本空港に到着し、その後、陸上自衛隊等の車両で被災地の集積所等に輸送する予定。また、本日午後 8 時頃飲料水などの生活支援物資を積載した海上自衛隊の艦艇 4 隻が八代沖に到着する予定。到着後は陸上自衛隊や関係機関と連携し、被災地への物資輸送を進めてまいる。
- さらに、給水支援については関係機関と連携しており、自治体のニーズに応じることができている。加えて、航空自衛隊の災害救助犬についても、福岡県の航空自衛隊築城基地で待機しており、出動準備ができている。引き続き、できることはすべてやる決意の

もと、緊張感を持って人命救助を最優先に活動するとともに給水支援をはじめとする生活支援についても、全力で活動を実施してまいる。

（環境大臣）

- 環境省では、昨日、環境省非常災害対策本部を設置し、熊本市に所在する九州環境局に対して、廃棄物処理施設の被害状況などの情報収集を指示した。
- 加えて、熊本県、長崎県、鹿児島県等に対し、災害廃棄物処理、熱中症対策、避難所でのペット対策等に関する事務連絡を発出した。
- 熱中症対策については、避難所におけるエアコン稼働等の熱中症対策の状況の情報収集を進めるとともに、関係省庁と連携した冷却グッズ等のプッシュ型支援等を進めているところ。
- また、九州環境局の職員を被災現場に派遣して直接情報収集に当たらせるとともに、災害廃棄物処理、ペットの災害対策、熱中症対策に係る対応を支援するため、本省から職員を熊本県庁に派遣する。
- 今後とも、被害状況の情報収集に全力を挙げるとともに、被災自治体における災害廃棄物処理の支援をはじめ、必要な対応を最大限行っている。

（厚生労働大臣）

- 本日 11 時 00 分現在で厚生労働省が把握している主な被害状況等についてご説明する。
 - ・医療施設については、熊本県 44 施設において、停電、断水等の障害が発生している。
 - ・透析施設については、11 か所で被害報告を確認しており、他医療機関への搬送等について調整している。
 - ・人工呼吸器関係については、現状のところ被害報告はない。
 - ・高齢者関係施設・障害者施設については 85 施設において建物被害や停電・断水の被害の報告を受けている。
- これらの被害に対して、まずは九州全県の D M A T の計 30 チームが対応中であり、被害を受けた病院からの搬送等の対応を行っているほか、D P A T についても、10 チームが対応にあたっている。
- 引き続き、被害状況について、迅速な情報収集に努めるとともに、政府調査団に厚生労働省からも参画するなど、厚生労働省としても、都道府県等による復旧支援をプッシュ型でサポートしてまいる。

（農林水産大臣）

- 食料のプッシュ型支援は、先ず、パン約 1 万個が熊本県の物資広域拠点に到着済み。また、レトルト米飯約 1 万食、水・お茶等の飲料約 1 万本、乳児用液体ミルク約 900 本を発注しており、追加支援の準備も進めている。

- また、農林漁業施設については、本日 11 時時点では、震度 4 以上が観測をされた防災重点農業用ため池 674 カ所、農業用ダム 75 カ所などを順次点検しているほか、MAFF－SAT として職員 26 名を現地に派遣するなど対応に努めている。
- 林野関係では、長崎県で山腹崩壊が 1 箇所、水産関係では、熊本県の 3 漁港で防波堤等の損傷が確認されている。引き続き、熊本県等と連携して被害状況を把握するとともに、食料支援についても、暑さが厳しいことも踏まえて、冷たいものも含めてプッシュ型で届けられるよう全力で取り組む。

(熊本県知事)

- 各大臣の皆様方から極めて前向きなお話があった。ぜひ、その形になるよう、もうひと押しのプッシュをお願いします。

6. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

- 熊本県の木村知事、そして現地に飛んでいただいた津島副大臣、お疲れ様でございます。
- 令和 8 年熊本地震について、現時点では、災害との関連の調査中を含め、13 名が亡くなりました。また、この他人的被害や建物倒壊、火災、道路の損壊などの大きな被害が確認されている。お亡くなりになられた方々に哀悼の誠を捧げるとともに、謹んでご遺族の皆様にお悔やみを申し上げる。そして被災された、すべての方に心からお見舞いを申し上げます。イオンモール熊本で発生した建物崩壊では 3 名の方がお亡くなりになり、まだ複数の方々が建物内に取り残されている。日本製紙八代工場で発生した煙突の倒壊でも、複数の行方不明の方がおられて、いずれの現場でも現在も懸命の救助救出活動が行われている。発災後 20 時間以上が経過しているが今もなお助けを待つ方々がおられ、まさに時間との勝負。自衛隊の体制は、昨日よりさらに増強し、現在は約 4,600 名体制となった。警察は約 2,000 名、消防は約 1,410 名と体制の増強を順次図っていただいている。各実動部隊におかれては、人員や資機材の増強を図りながら。一人でも多くの方の救命救助に全力を尽くしていただくようお願いする。
- 各省庁においては、津島副大臣を団長とする政府調査団や、被災地に派遣しているリエゾン職員などを通じて、被災自治体と緊密に連携して、必要な物資の確保や電力、水道などのインフラの復旧に広域で連携して、全力を挙げて取り組んでいただくようお願いをする。特にインフラ所管大臣におかれては他の地域からの復旧支援人員の派遣を積極的に促すようお願いする。現在、約 450 カ所の避難所が開設され、約 7,700 人の方が避難されていると承知している。暑い日も続いている中、避難が長期化する可能性もある。避難所の良好な環境の確保を含め、被災者支援が極めて重要。すでに食料、水、ダンボールベッドや衛生用品、トイレトペーパーといった生活必需品、またクーラーや電源車など、避難所に対するプッシュ型支援に、各省庁の力を結集して取り組んでいる。被災された方々や被災自治体のニーズを確認把握して、熱中症対策を含めて、良好な避難

所環境の確保に、全力で当たっていただきたい。特に車中泊をされている被災者が多いということを踏まえて、ガソリンの供給に万全を期すこととともに、エコノミークラス症候群を防止するため、現在保健師の方々などによる巡回もしていただいている。フォローアップの対応をぜひとも強化してほしい。また、被災自治体が財政上安心して復旧に取り組むことができるよう、普通交付税の繰り上げ交付の迅速な実施をお願いする。とにかくできることはすべてやるべく人命第一で政府を挙げてしっかりと取り組んでまいりましょう。

7. 閉会

(以上)